



市民とともに育む環境首都・安城

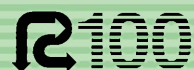
安城市都市計画 マスタープラン

概要版



安城市都市整備部都市計画課

TEL (0566) 71-2243



この印刷物は、古紙配合率100%
再生紙を使用しています。

安城市

I 都市計画マスタープランについて



都市計画マスタープランの目的と役割

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を定めるものです。このマスタープランは、「第7次安城市総合計画」並びに「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（西三河都市計画区域マスタープラン）」に即し、また、整合を図りながら、より良い都市づくりの総合的な方針をとりまとめるものであり、次のような役割があります。

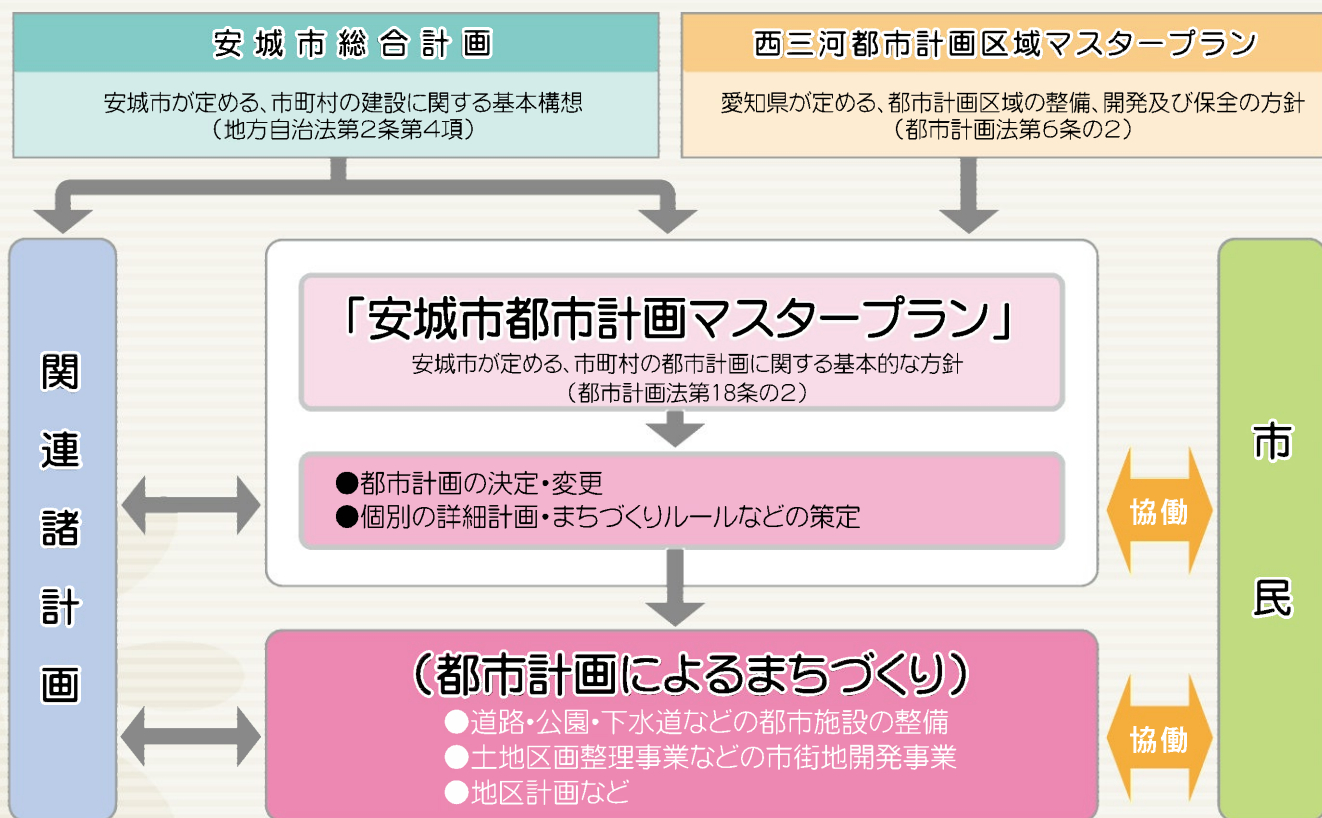
- 実現すべき具体的な将来の都市像を示し、市民や事業者などの多様な主体が共有するまちづくりの目標を設定します。
- 長期的、総合的なまちづくりの基本方針として、土地利用、都市施設及び市街地開発事業などの個別の都市計画の相互の整合性、総合性を図ります。
- まちづくりに対する住民の理解を深め、策定や事業などへの協力・参加を促進します。



都市計画マスタープランの概要

●対象区域	都市計画区域である市全域を対象とします。
●目標年次	都市計画マスタープランの目標年次は、おおむね20年後の都市の姿を展望しつつ、おおむね10年後である平成32年(2020年)を目標年次とします。
●構成	都市全体に関わる基本的な方針を定める「全体構想」と、安城市を5地域に分け、各地域に関わる基本的な方針を定める「地域別構想」を中心として構成します。

安城市都市計画マスタープランの位置づけ



II 全体構想



将来都市像と目標

都市づくりの目標

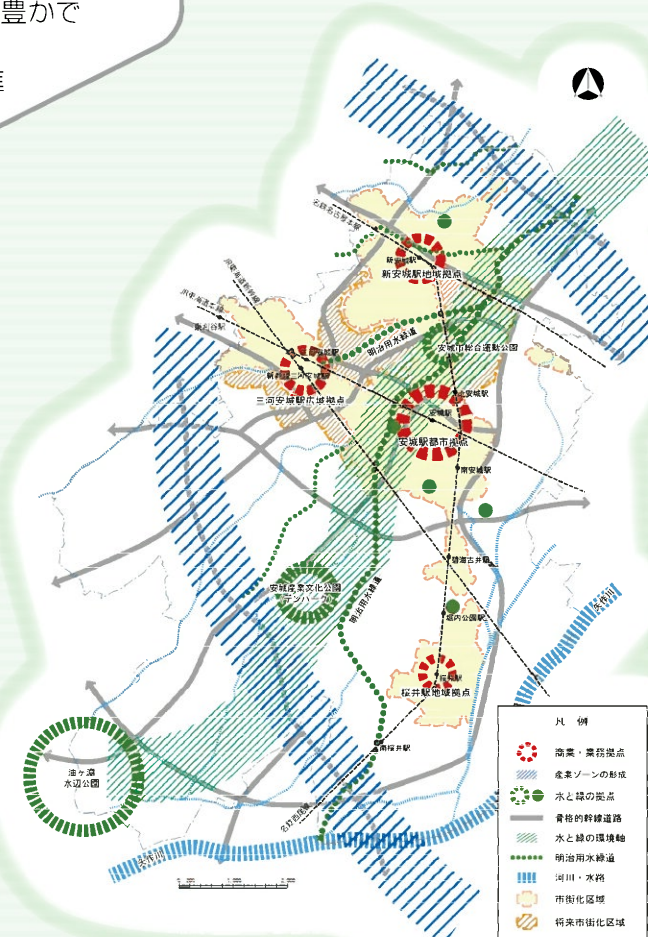
「第7次安城市総合計画」では、安城市の将来像を「市民とともに育む 環境首都・安城」としており、本計画においても、この将来都市像を都市整備面で実現するために、都市づくりの理念と基本目標を次のように設定します。

将来都市像と都市づくりの理念

市民とともに育む環境首都・安城

- 環境首都にふさわしい、未来に継承できる持続性のある都市資産形成
- 自然、歴史、産業、人々の暮らしが調和した、豊かで個性的な都市環境形成
- 自立した市民による自主的なまちづくりの促進

都市構造イメージ図



都市づくりの基本目標

水環境の再生と安城の杜づくり

自転車や歩行者を中心とした交通環境づくり

個性ある都市拠点の育成と歩いて暮らせる集約型の市街地形成

愛着と誇りをもって暮らし続けることができる豊かで美しい都市環境づくり

都市の活力を生む産業ゾーンの形成

将来人口

都市計画マスタープランでは、過去の動向などから、目標年次の平成32年(2020年)の将来人口を187,000人と想定します。



分野別のまちづくりの方針

土地利用の方針

- JR 安城駅、JR 三河安城駅、名鉄新安城駅、名鉄桜井駅の各駅周辺地区に拠点としての商業・業務機能、サービス機能、アミューズメント機能などの都市機能の充実を図り、各地区の特性に応じた個性的な魅力ある拠点として育成します。
- 各駅を中心とした生活圏域に都市機能の集約化を図っていくものとし、土地の有効利用の促進と未整備市街地の居住環境整備を進めます。
- 南部及び北部には、既存集積や広域幹線道路の交通便利性を生かした産業ゾーンの形成を図り、新たな工場用地の確保を検討します。
- 優れた田園地帯を構成する集团的優良農地を極力保全し、農業先進地としての安城市の農業を支える農業集落の生活環境整備を進めます。また、今後の都市的土地需要に対しては、鉄道駅周辺や幹線道路沿道といった既存ストックの活用が可能な地区において、周辺土地利用との調和を図りつつ、新市街地の計画的整備を誘導します。

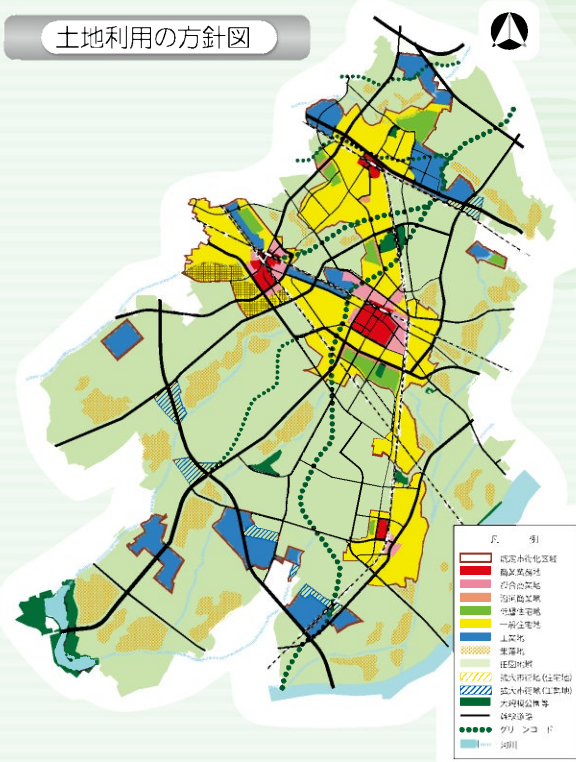
交通体系の整備方針

- 増加する自動車交通の円滑な処理に加え、公共交通や自転車交通の利用促進、通勤時に集中する交通の分散化などの交通需要の適正化・誘導方策を含む総合的な交通施策を展開します。
- 自動車から公共交通への利用転換を促進し、環境負荷を軽減するとともに高齢者や障がい者にもやさしい交通体系を目指します。
- 環境首都を実現するため、平坦な地形や明治用水緑道などの基盤を活用し、自転車を中心とした安全で快適な環境にやさしい交通環境づくりを目指します。

公園緑地の整備方針

- 公園緑地の整備は、安城市における緑地体系、緑の整備に関する基本的な方針を示した「緑の基本計画」に即して進めるものとしします。
- 「緑の基本計画」、「安城市エコサイクルシティ計画」に基づく自転車利用促進のため、明治用水緑道を軸とした自転車走行空間のネットワーク形成に向けた取り組みを進めるとともに、市内を流れる河川や水路網などを活用した緑道ネットワークの形成を目指します。

土地利用の方針図



自転車ネットワーク



(出典:エコサイクルシティ計画)



下水道・河川の整備方針

- 汚水については、人口が集中している市街化区域から優先的に整備を進めます。また、三河湾及び油ヶ淵の水質浄化のため、流域の市街化調整区域についても計画的な公共下水道整備や供用開始区域の接続を推進するとともに、下水道区域外における合併処理浄化槽の設置などを推進します。
- 浸水被害が発生している流域を中心に、雨水貯留浸透施設の整備を行います。
- 身近な水辺とのふれあいの場や多様な生物の生息環境の保全・再生を図るため、多自然川づくりによる親水性豊かな水辺空間の整備を進めます。

自然の保全と都市環境形成の方針

- 環境首都を実現するため、低炭素都市環境の積極的な推進を図ります。そのため、都市活動や建築物における積極的な省エネルギー施策の展開や未利用・再生可能エネルギーの活用、面的な対応を含めた取り組みを推進します。また、公共交通や自転車利用の利便性を高め、自動車に過度に依存しないライフスタイルへの転換や環境対応車の普及を図ります。

景観形成の方針

- 旧東海道の松並木や歴史ある寺社、歴史を感じさせる街並みも残されています。このような、まちの成り立ちや、過去から引き継いできた時間の流れなど、地区ごとにまちの表情や人々の暮らしなどの地区の個性を大切に、誇りと愛着をもてる景観形成を目指します。

安全・安心のまちづくりの方針

- 身近な公園やオープンスペースの確保などにより、市街地の防災性を強化し、避難場所や防災拠点の機能強化を図るとともに、緊急輸送路や避難路の整備、建築物の耐震性の強化を図ります。水害に対しては、河川・下水道(雨水)などの整備を進めるとともに、雨水の流出を抑制するための雨水貯留浸透施設の設置を市民・事業者とともに促進していきます。さらに、市民の防災意識の向上や危険区域の認知を高めるため、洪水ハザードマップによる市民への啓蒙をより一層充実します。浸透性舗装の導入など、雨水の有効利用の促進などの総合的な対策を検討していきます。



III 地域別構想



- 凡 例
- 市街化区域
 - 商業・業務地
 - 複合商業地
 - 沿道商業地
 - 低層住宅地
 - 一般住宅地
 - 工業地
 - 集落地
 - 田園地域
 - 拡大市街地(住宅地)
 - 拡大市街地(工業地)
 - 大規模公園等
 - 幹線道路
 - 明治用水緑道
 - 河川
 - 拠点地区
 - コミュニティ中心
 - 未整備市街地の居住環境整備

三河安城地域

地域づくりのテーマ 西三河の玄関口にふさわしい、交流拠点の形成と生活利便性・居住性に優れたまちづくり

地域の整備方針

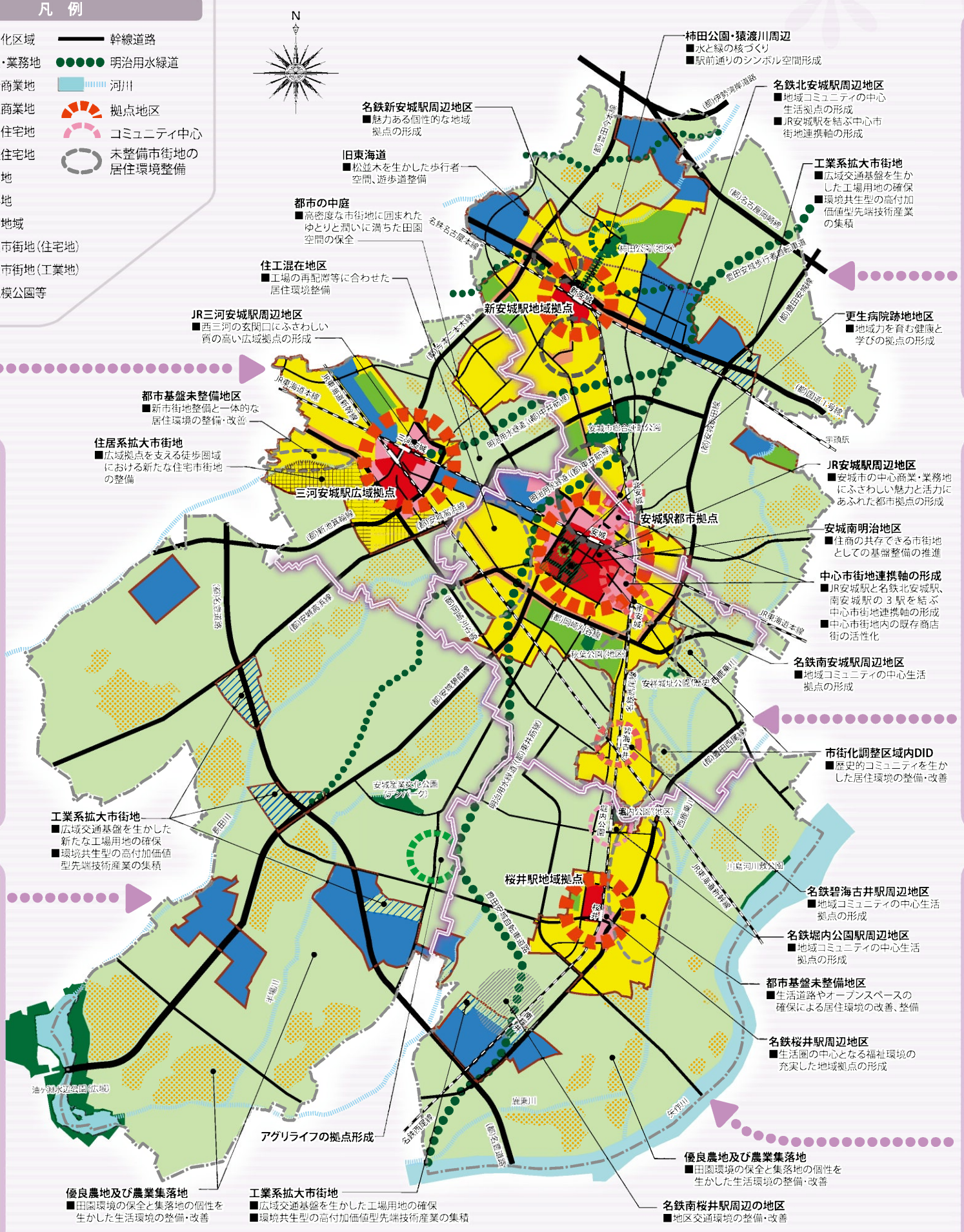
- 土地利用** 拠点づくり
 - 西三河の玄関口にふさわしい、質の高い広域拠点の形成
 - 広域拠点周辺の既存住宅市街地の環境整備
 - 優良企業の集積する工業地の操業環境の維持保全
 - 広域拠点を支える徒歩圏域における新たな住宅市街地の整備
 - “都市の中庭”としての市街化調整区域の積極的な保全
- 道路** 交通体系
 - JR三河安城駅へのアクセス利便性向上に資する交通基盤の整備
- 公園** 河川等
 - 既存の公園緑地の充実と住民参加による維持・管理の促進
 - 水害に強いまちづくりに資する河川・下水道(雨水)などの整備
- 地区** 景観形成
 - 広域拠点にふさわしい質の高い都市景観形成の促進

安城南西部地域

地域づくりのテーマ 田園環境や自然と共生した、産業立地を誘導するまちづくり

地域の整備方針

- 土地利用** 拠点づくり
 - 安城市の誇る広大な田園環境の積極的な保全とアグリライフの拠点形成
 - 農業を支える集落地の歴史やコミュニティなどの特性を生かした生活環境の整備改善
 - 優良企業の集積する工業地の操業環境の維持保全と広域交通基盤を生かした新たな工場用地の確保
- 道路** 交通体系
 - 安城市の道路体系の骨格を形成するとともに、都市間交通に対処する(都)名豊道路の整備促進
- 公園** 河川等
 - 田園空間や河川環境、歴史などの地区特性を生かした緑の環境整備
- 地区** 景観形成
 - 安城の原風景である広大な田園や水と緑の環境と調和した、潤いのあるのびやかな景観形成



北部・新安城地域

地域づくりのテーマ 北部の地域拠点の形成と、歴史・自然・人・産業が調和するまちづくり

地域の整備方針

- 土地利用** 拠点づくり
 - 安城市北部の生活圏の中心となる、魅力と個性にあふれた地域拠点の形成
 - 名鉄北安城駅周辺における地域コミュニティの中心生活拠点の形成
 - 地域拠点を中心とした徒歩生活圏域における居住環境の質的充実、整備改善の促進
 - 優良企業の集積する工業地の操業環境の維持保全と広域交通基盤を生かした工場用地の確保
 - 田園環境の保全と農業を支える集落地環境の整備改善
- 道路** 交通体系
 - 名鉄新安城駅へのアクセス利便性向上に資する交通基盤の整備改善
 - 安城市の骨格を形成する広域道路体系の整備促進
 - 南北交通軸の強化
- 公園** 河川等
 - 柿田公園周辺の水と緑の核づくりと地域拠点の緑のシンボル空間の形成
 - 明治用水緑道などの既存施設の充実と未整備地区における住区基幹公園の整備促進
 - 水害に強いまちづくりに資する河川・下水道(雨水)などの整備
- 地区** 景観形成
 - 旧東海道などの歴史的資源や緑の環境を生かした個性的な都市景観形成の促進

JR 安城地域

地域づくりのテーマ 安城市の都市拠点にふさわしい、魅力と活力あふれる生活文化に満ちたまちづくり

地域の整備方針

- 土地利用** 拠点づくり
 - 安城市の中心商業・業務地にふさわしい魅力と活力にあふれた都市拠点の形成
 - 商業・業務機能と住宅との共存による複合的な中心市街地の形成
 - 地域コミュニティの中心生活拠点の形成
 - 都市拠点を支える魅力ある住宅市街地の形成
 - 田園環境の保全と農業を支える集落地環境の整備改善
- 道路** 交通体系
 - 安城市の中心市街地にふさわしい地区交通体系の整備推進
 - 未整備市街地における生活道路の整備促進
- 公園** 河川等
 - 既存の公園緑地や明治用水緑道の充実と未整備地区における住区基幹公園の整備促進
 - 水害に強いまちづくりに資する河川・下水道(雨水)などの整備
- 地区** 景観形成
 - 安城七夕まつりなどの地域資源を活用した安城市の中心にふさわしい都市景観形成の促進

桜井地域

地域づくりのテーマ 南部の地域拠点としての機能充実と、自然や歴史が調和したゆとりあるまちづくり

地域の整備方針

- 土地利用** 拠点づくり
 - 安城市南部の生活圏の中心となる、福祉環境の充実した地域拠点の形成
 - 名鉄堀内公園駅周辺における地域コミュニティの中心生活拠点の形成
 - 地域拠点を中心とした徒歩生活圏域における居住環境の質的充実、整備改善の促進
 - 優良企業が集積する工業地の操業環境の維持保全と広域交通基盤を生かした工場用地の確保
 - 田園環境の保全と農業を支える集落地環境の整備改善
- 道路** 交通体系
 - 名鉄桜井駅へのアクセス利便性向上に資する交通基盤の整備改善
 - 名鉄南桜井駅の設置と合わせた、駅周辺の地区交通環境の整備改善
- 公園** 河川等
 - 田園空間や河川環境と一体的な緑地空間の整備
- 地区** 景観形成
 - 福祉のまちづくりと連繋し、歴史的景観と田園的環境に調和した潤い・親しみのある景観形成
 - 本證寺・桜井古墳群などの歴史的資源を生かしたまちづくりの推進